

6. 支払基金の財務状況

(1) 会計の仕組み

支払基金は、19兆円にも及ぶお金を管理している。そのため、支払基金の会計は非常に細分化された構造になっている。

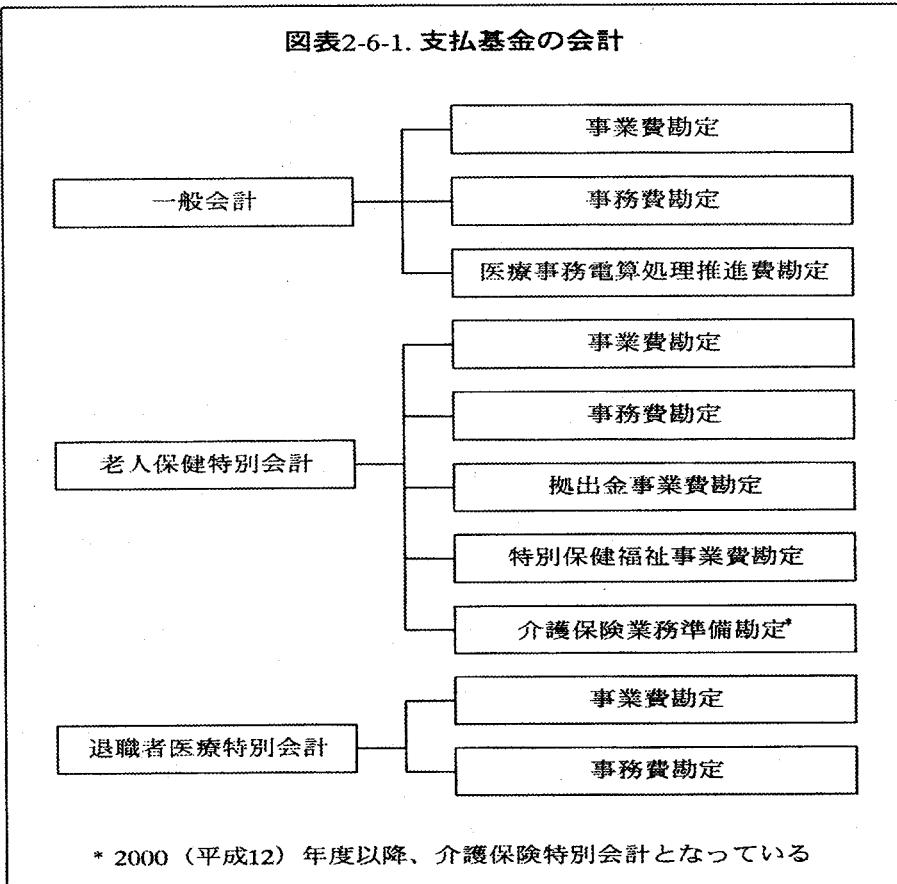
まず、徴収した保険料を納付する形態別に、大きく3つの会計に分かれている。

納付形態	会計
医療給付費	一般会計
老人保健拠出金	老人保健特別会計
退職者医療給付拠出金	老人保健特別会計

それぞれの会計には、事業費勘定と事務費勘定とがある（図表2-6-1）。事業費勘定は、主に医療機関への診療報酬の支払や市町村への交付金の収支である。事務費勘定は、支払基金自体の組織運営についての収支である。審査・支払代行業務の収支も事務費勘定で管理されている。

さらに老人保健特別会計には、拠出金事業費勘定と特別保健福祉事業費勘定とがある。拠出金事業費勘定では、各保険者からの拠出金を財源として老人保健施設（以下、老健施設）や訪問介護ステーションの整備などを進めている。特別保健福祉事業費勘定では、国庫からの補助金をもとに老健施設の整備や在宅介護の推進が図られている。

図表2-6-1. 支払基金の会計



支払基金では、毎年度末に損益計算書と貸借対照表を作成し、一般の閲覧に供しなければならないことになっている（支払基金法第16条）。これにしたがって、支払基金は損益計算書と貸借対照表を勘定別に作成している。勘定別というのは、1998（平成10）年度においては、一般会計事業費勘定、一般会計事務費勘定、老人保健特別会計事業費勘定・・・と、10の勘定（図表2-6-1）の損益計算書と貸借対照表がバラバラに作成されているということである。全体をまとめたものはない。

（2）個別損益計算書の作成

支払基金は、損益計算書を作成することになっている。しかし、実は一般会計事業費勘定の損益計算書が決算報告から欠落している。また、各勘定を単純に合計すると損益計算書と貸借対照表をつなぐキャッシュの流れが一致しない。

そこでここでは、やや仔細にすぎる面もあるが、個々の勘定について企業会計原則による損益計算書を作成することから始め、その後で、事業費、事務費をそれぞれ連結して検討することとする。

一般会計事業費勘定

「利益が0（ゼロ）であるため必要ない」（支払基金）という理由で、一般会計事業費勘定の損益計算書は決算報告に掲載されていない。そこで、収支状況の明細から数字を拾うこととした。

事業年報に掲載されている収入と支出をまとめると以下のようになる。（図表2-6-2）。収入のうち、請求額は今年度請求した額、収入額は実際の現金収入、収入未済額は請求したものの中まだ収入がない部分、そして備考は昨年度の未収金である。昨年度の未収金は今年度の請求額にも含まれている。企業会計のルールに照らせば、今年度の売上高は請求額から昨年度未収金（備考の部分）を差し引いたものとなる。

支出の見方は、収入と逆である。企業会計での売上原価は、今年度支払が確定した額から、その中に含まれている昨年度分の支払額（備考の部分）を差し引いたものになる。

さて、このように計算した今年度の収入から支払額を引いてみると、利益が4億円あることがわかる。これを見る限り、「利益が0（ゼロ）」ではない。

図表2-6-2. 1998（平成10）年度 一般会計 事業費収支状況

単位: 億円

	請求額	収入額	収入未済額	備考	今年度
診療報酬収入及び委託金	114,405	110,876	3,529	3,719	110,685
	支払確定額	支払額	支払済額	備考	今年度
診療報酬支払	113,840	110,781	3,059	3,159	110,681

* 今年度欄は筆者が加えたもの

なぜなら、事業費勘定にはこのほかに、過請求や過払、請求不足や支払不足があり、この分を「調整」しなければならないからである。細かな説明は省略するが、「調整」によって△18億円の損失が増える。先ほどの4億円の利益から、さらに18億円を引くので、この時点で利益は△13億円である¹。

今度は赤字になってしまった。ここで貸借対照表に目を向けてみよう（図表2-6-7）。流動負債の中の預り委託金が13億円減少している。しかし、減少分を裏付ける理由が見当たらない。当期の損失を補うために取り崩されたと見るのが妥当であろう。△13億円の損失に対し、取り崩した13億円を補填すると、ようやく利益は0（ゼロ）となる。「利益が0（ゼロ）」とはいっても、決算報告からは簡単には読み解けないのである。

一般会計事務費勘定

事務費勘定では損益計算書が公表されている。ところが、ここにも問題がある。損益計算書に記載されている事務費収入は732億円である。一方、その明細の頁に記載されている事務費収入は790億円であり、収入に2種類の数字が存在する。損益計算書が整っているのであるから、そこに記載されている732億円の方が確かに見えるかのように見える。ところがどうもそうではないらしい。なぜなら、732億円をもとに企業会計P/Lを作成すると、その結果の利益処分の内容と貸借対照表とが合致しないのである。逆に、790億円を採用して計算すると、損益計算書と貸借対照表との間のつじつまが合う²。そこで、ここでは事務費収入790億円を正とした。

このようにして企業会計ルールに則った損益計算書を作成すると、支払基金一般会計の当期純利益（純損失）は、事業費勘定で△13億円であるが、事務費勘定で20億円の黒字が出ており、合計で7億円の黒字となる（図表2-6-3）。

1 四捨五入差があるため億円単位では一致しないこともある（以下、同様）。

2 過去3年分について確認した。

図表2-6-3. 支払基金 一般会計 損益計算書（企業会計P/L）

金額単位：億円

	97年度			98年度		
	事業費	事務費		事業費	事務費	医療事務
I 売上高	114,829	787	115,617	110,685	801	22
	診療報酬／事務費収入	114,752	777	115,529	110,699	790
	委託金／受託収入	77	11	88	-13	11
	共済組合	-19		-19	-0	
	健康保険組合	97		97	-13	
	その他					22
II 売上原価	114,729	0	114,729	110,681	0	0
売上総利益	100	787	888	4	801	22
III 販売費及び一般管理費	0	800	800	0	819	22
	一般管理費		746	746		763
	退職給与引当金繰入		33	33		34
	減価償却費		20	20		22
	その他					22
営業利益（損失）	100	-12	88	4	-18	0
IV 営業外収益		36	36		38	38
V 営業外費用		0	0		0	0
経常利益	100	24	124	4	20	0
VI 特別利益		1	1		0	0
VII 特別損失		1	1		0	0
税引前当期利益	100	24	124	4	20	0
法人税等			0			0
調整額（加算）**	-23		-23	-18		-18
当期純利益（純損失）	77	24	101	-13	20	0
前期繰越利益	2,394			2,661		
当期末処分利益（未処理損失）	2,472	24	101	2,647	20	0
預り委託金増減	77		77	-13		-13
資産見返勘定戻入		23	23		26	26
積立金取崩		29	29		12	12
資産見返勘定繰入		75	75		57	57
別途積立金		1	1		0	0
次期繰越利益	2,661					

* 資産見返勘定繰入は資産見返勘定の増減より逆算した。

* 「管掌別診療報酬支払状況」「管掌別診療報酬収入状況」「管掌別事務費収入状況」

「事務費勘定損益計算書」他より作成

** 調整額=収入調整額－支払調整額

** 収入調整額

=過請求診療報酬差額（増額）+請求不足診療報酬差額（減額）+請求確定未済診療報酬差額（減額）

** 支払調整額

=過払診療報酬差額（減額）+支払不足診療報酬差額（増額）+支払確定未済診療報酬差額（増額）

(一般会計についての補足)

一般会計事務費勘定の売上高について

事務費勘定には2つの事務費収入（売上高）が存在する。事業年報の売上高732億円と収入決定計算書に記載されている790億円である。このうち後者の売上高を採用したのは次の理由からである。

売上高を790億円と見た場合、732億円との差は58億円である。支出はひとつしかないので、売上高が58億円多いということは利益も58億円多いことになる。そこで貸借対照表を見ると（図表2-6-9）、資産見返勘定の残高が32億円増えている。資産見返勘定は、期中に26億円取り崩されているので、資産見返勘定の残高が32億円増えるためには、あと58億円必要である。そこで、先の58億円を資産見返勘定に繰り入れる（積み増す）。このようにすると利益とその処分内容は合致し、貸借対照表との整合性もとれるのである。

資産見返勘定

ところで資産見返勘定とは何なのだろうか。

資産見返勘定とは、「特殊法人等会計処理基準」³に定められている処理基準である。国庫補助金等で固定資産を取得した場合、固定資産の取得金額を貸借対照表の資産の部に記帳する。これとバランスするように負債の部に同額の費用を計上する。これを資産見返勘定という。固定資産は毎年減価償却されるので、これとバランスする資産見返勘定も、その分減少していく。この減少分は資産見返勘定からの取崩という科目でその年の収益に計上することになっている。

企業会計的に考えれば、収益に取り崩すことができるのは剰余金である。以下、本報告書では資産見返勘定を剰余金とみなし、貸借対照表の資本の欄に組み替えた。

老人保健特別会計

老人保健特別会計については、すべての勘定の損益計算書が公表されている。しかし、老人保健特別会計全体を示すものはない。そこで各勘定の損益計算書を組み替えて、企業会計P/Lを作成した。

老人保健特別会計には、1998（平成10）年度時点で、事業費勘定、拠出金事業費勘定、特別保健福祉事業費勘定、介護保険業務準備勘定、事務費勘定の5つの勘定があった。このうち、拠出金事業費勘定と事務費勘定の費用は事業費勘定から支出されている。これをそれぞれ拠出金事業費勘定と事務費勘定の売上高にすると売上高が重複するので、老人保健特別会計全体の損益計算書を作成するにあたっては、この部分を差し引いた。

3 財政制度審議会公企業会計小委員会による

図表2-6-4. 支払基金 老人保健特別会計 損益計算書（企業会計P/L）

金額単位:億円

	97年度 合計 1-a	98年度							合計 1-a
		事業費	拠出金	特別 保健	介護 保険	事業費 計	事務費	合計1	
I 売上高	62,335	67,735	224	520	1	68,480	17	68,498	68,256
医療費拠出金収入	61,272	67,170	0	0	0	67,170	0	67,170	67,170
事業費拠出金収入	228	224	0	0	0	224	0	224	224
事務費拠出金収入	309	342	0	0	0	342	0	342	342
拠出金精算返還金	-0	-1	0	0	0	-1	0	-1	-1
事務費補助金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業費勘定からの受入		a 224	0	0	0	224	a 17	241	
助成費補助金収入	523	0	0	520	0	520	0	520	520
助成費返還金	3	0	0	0	0	0	0	0	0
延滞金収入	0	0	0	0	1	1	0	1	1
II 売上原価	65,829	67,415	166	519	0	68,101	0	68,101	68,101
医療費交付金	64,977	67,339	0	0	0	67,339	0	67,339	67,339
事務費交付金	298	332	0	0	0	332	0	332	332
交付金精算返還金	-164	-257	0	0	0	-257	0	-257	-257
助成費	718	0	166	519	0	685	0	685	685
売上総利益	-3,494	320	58	1	1	380	17	397	156
III 販売費及び一般管理費	18	241	0	0	1	243	18	261	19
一般管理費	18	0	0	0	1	2	17	19	19
事務費勘定へ繰入	a 17	0	0	0	0	17	0	17	
拠出金事業費勘定へ繰入	a 224	0	0	0	0	224	0	224	
退職給与引当金繰入	1	0	0	0	0	0	1	1	1
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業利益(損失)	-3,513	78	58	0	0	137	-0	136	136
IV 営業外収益	2	0	2	0	0	2	0	2	2
受取利息	2	0	2	0	0	2	0	2	2
雑益・延滞金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
V 営業外費用	91	116	0	0	0	116	0	116	116
支払利息	91	116	0	0	0	116	0	116	116
経常利益(損失)	-3,602	-38	61	0	0	23	-0	23	23
VI 特別利益									
VII 特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期純利益(純損失)	-3,602	-38	61	0	0	23	-0	23	23
前期繰越利益(損失)									
当期末処分利益(未処理損失)	-3,602	-38	61	0	0	23	-0	23	23
積立金取崩額	10	0	13	0	0	13	1	14	14
資産見返勘定受入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資産見返補助金戻入	0	0	0	0	0	0	0	0	0

* a : 売上高が重複するため、一旦合計1で集計した後、aを差し引いている。

* 「事業費勘定損益計算書」「事務費勘定損益計算書」「拠出金事業費勘定損益計算書」「特別保健福祉事業費勘定損益計算書」「介護保険業務準備勘定損益計算書」より作成

退職者医療特別会計

他の会計と同様の方法で、企業会計原則での損益計算書に組み替えた結果、1998（平成10）年度の当期純損失は△694億円の赤字となった（図表2-6-5）。

図表2-6-5. 支払基金 退職者医療特別会計 損益計算書（企業会計P/L）

金額単位：億円

	97年度		98年度		98年度 合計1	98年度 合計2
	事業費	事務費	事業費	事務費		
I 売上高	9,111	10	9,121	9,583	10	9,593 9,583
療養給付費拠出金	9,103	0	9,103	9,577	0	9,577 9,577
事務費拠出金	10	0	10	10	0	10 10
拠出金精算返還金	-2	0	-2	-5	0	-5 -5
事業費勘定からの受入	0	10	10	0	10	10
II 売上原価	9,035	0	9,035	10,271	0	10,271 10,271
療養給付費交付金	9,152	0	9,152	10,452	0	10,452 10,452
拠出金精算返還金	-117	0	-117	-182	0	-182 -182
売上総利益	77	10	87	-688	10	-678 -688
III 販売費及び一般管理費	10	10	20	10	10	21 10
一般管理費	0	10	10	0	10	10 10
事務費勘定へ繰入	10	0	10	10	0	10
退職給与引当金繰入	0	0	0	0	0	0
減価償却費	0	0	0	0	0	0
営業利益（損失）	67	-0	66	-698	-0	-698 -698
IV 営業外収益	4	0	4	4	0	4 4
V 営業外費用						0
経常利益（損失）	70	-0	70	-694	-0	-694 -694
VI 特別利益			0			0 0
VII 特別損失	0	0	0	0	0	0 0
当期純利益（純損失）	70	-0	70	-694	-0	-694 -694
前期繰越利益						0
当期末処分利益（未処理損失）	70	-0	70	-694	-0	-694 -694
積立金取崩額	338	1	338	405	1	406 406
資産見返勘定戻入	0	0	0	0	0	0 0

* 合計1：単純合計、合計2：売上高と売上原価の重複分を控除

* 「事業費勘定損益計算書」「事務費勘定損益計算書」より作成

(3) 事業費勘定の財務状況

損益計算書の分析

前述のとおり、支払基金の会計にはそれぞれ事業費勘定と事務費勘定がある。事業費勘定は診療報酬や拠出金を受け入れ、その支払を行う勘定である。事務費勘定は支払基金自体の組織運営と事務代行業務の収支を管理している。

医療保険事業の会計を見るには、事業費勘定の部分を取り出せばよい。ただし、医療保険事業の入件費や経費は事務費勘定で賄われている。厳密にいえば医療保険事業は事業費勘定と事務費勘定の一部分ということになるが、ここでは事業費勘定を医療保険事業、事務費勘定を事務代行事業に区分して分析した。

これまでに整理してきた会計別勘定別の損益計算書をもとに、事業費勘定の損益計算書を作成した結果、1998（平成10）年度の当期純損失は△685億円の赤字となった（図表2-6-6）。赤字ではあるが前年度の△3,454億円に比べて大幅に改善している。

まず、売上高が2,250億円増え、売上原価が541億円減ったので、売上総利益が前年度に比べて2,791億円増えて△527億円の赤字にまで縮小した。

売上高が増えたのは、主として老人保健の医療費拠出金収入が増えたためである。一般被保険者の診療報酬収入は逆に対前年度96.5%に減少している。支払基金の売上高は、保険者の給付費あるいは拠出金である。保険者から見ると、老人保健拠出金の負担が増え、一般被保険者の保険給付費が減ったことになる。

また事業費勘定は、保険者から診療報酬を受け入れ、これを医療機関に支払っている会計であるので、この分の売上高と売上原価はほぼ一致する。

販売費及び一般管理費は合計29億円である。これは老人保健特別会計、退職者医療特別会計それぞれの事務費勘定への繰入である。事務費勘定ではこれが売上高となる⁴。金額は小さいが、1997（平成9）年度から1998（平成10）年度にかけて4.3%増加している。

4 一般会計では別途事務費拠出金収入を受け取っている。

図表2-6-6. 支払基金 事業費勘定 連結損益計算書（企業会計P/L）

金額単位：億円

	一般 会計	老人 保健	退職 医療	97年度	一般 会計	老人 保健	退職 医療	98年度	百分比 (%)	前年比 (%)
I 売上高	114,829	62,335	9,111	186,275	110,685	68,256	9,583	188,525	100.0	101.2
診療報酬収入	114,752			114,752	110,699			110,699	58.7	96.5
医療費拠出金収入		61,271		61,271		67,169		67,169	35.6	109.6
療養給付費拠出金			9,101	9,101			9,573	9,573	5.1	105.2
助成費補助金収入		526		526		520		520	0.3	98.8
事業費拠出金収入		228		228		224		224	0.1	98.2
事務費拠出金収入		309	10	319		343	10	353	0.2	110.5
委託金	77			77	-13			-13	—	—
その他		0		0		1		1	0.0	—
II 売上原価	114,729	65,829	9,035	189,593	110,681	68,101	10,271	189,052	100.3	99.7
診療報酬支払	114,729			114,729	110,681			110,681	58.7	96.5
医療費交付金		64,813		64,813		67,083		67,083	35.6	103.5
療養給付費交付金			9,035	9,035			10,271	10,271	5.4	113.7
事務費交付金		298		298		332		332	0.2	111.4
助成費		718		718		685		685	0.4	95.5
売上総利益（I-II）	100	-3,494	77	-3,318	4	156	-688	-527	—	—
III 販売費及び一般管理費	0	18	10	28	0	19	10	29	0.0	104.3
営業利益（損失）	100	-3,512	67	-3,346	4	137	-698	-557	—	—
IV 営業外収益	0	2	4	6	0	2	4	6	0.0	99.0
V 営業外費用	0	91	0	91	0	116	0	116	0.1	127.5
経常利益（損失）	100	-3,601	70	-3,431	4	23	-694	-667	—	—
VI 特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—
VII 特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	—
税引前当期利益（損失）	100	-3,601	70	-3,431	4	23	-694	-667	—	—
調整金（加算）	-23			-23	-18			-18	—	—
当期純利益（純損失）	77	-3,601	70	-3,454	-13	23	-694	-685	—	—

* 老人保健特別会計の事業費勘定には、拠出金事業費勘定、特別保健福祉事業費勘定、介護保険業務準備勘定を含む。

正味財産の分析

支払基金の決算報告には貸借対照表が掲載されているので、基本的にはこれをを利用して、事業費勘定全体の貸借対照表を作成した（図表2-6-7）。1998（平成10）年度の正味財産は△9,273億円の赤字である。資産よりも負債が大きい「債務超過」といわれる状態である。資産を処分しても負債を返済できないので、経営は破綻しているといってよい。

正味財産の内訳は、老人保健特別会計△9,411億円、退職者医療特別会計138億円であり、老人保健特別会計が大きく足を引っ張っている。

一般会計は流動比率がちょうど100%である。短期に返済しなければならない負債に対して、何とか現金化できる同額の資産があることを示しており、弁済能力としてはギリギリである。

老人保健特別会計の当期純利益は23億円の黒字であるが、累積赤字を補填するための短期借入金が9,386億円に上っている。

老人保健の拠出金は、年度初に概算額で保険者に請求される。一方、診療報酬は必要な分（確定額）を支払わなければならない。老人保健医療費は年々予測値を超えて上昇しているので、予算の概算額よりも実際の確定額の方が大きくなる。保険者には、この概算額との差が2年後に請求される。それまでは支払基金が借り入れをしてしのぐ。2年後に精算されるとはいえ、老人医療費は右肩上がりであるので、支払基金の被る赤字は慢性的なものである。過去4年間の短期借入金残高は1995年度3,611億円、1996年度5,721億円、1997年度9,212億円、1998年度9,386億円と増加の一途を辿っている。

退職者医療特別会計の正味財産は、139億円である。当期純利益が△694億円の赤字となり、その分が前年度から減少している。

図表2-6-7. 支払基金 事業費勘定 貸借対照表（企業会計B/S）

金額単位:億円

			一般 会計	老人 保健	退職 医療	97年度	一般 会計	老人 保健	退職 医療	98年度	百分比 (%)
		現金・預金	2,860	202	733	3,795	2,958	248	513	3,719	25.6
		未収診療報酬・拠出金	3,713	4,937	1,489	10,139	3,523	5,443	1,613	10,579	72.9
		その他	188	25	1	213	193	29	1	223	1.5
		当座資産	6,761	5,164	2,223	14,148	6,674	5,720	2,127	14,520	100.0
		棚卸資産				0				0	0.0
		流動資産	6,761	5,164	2,223	14,148	6,674	5,720	2,127	14,520	100.0
		建物				0				0	0.0
		構築物				0				0	0.0
		車両運搬具				0				0	0.0
		工具器具備品		0		0		0		0	0.0
		土地				0				0	0.0
		有形固定資産	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
		電話加入権		0		0		0		0	0.0
		その他				0				0	0.0
		無形固定資産	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
		長期性預金		0		0		0		0	0.0
		敷金・保証金				0				0	0.0
		投資等	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
		固定資産	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
		資産	6,761	5,164	2,223	14,148	6,674	5,720	2,127	14,520	100.0
		未払診療報酬・交付金	4,863	5,352	1,390	11,605	4,787	5,701	1,708	12,195	84.0
		短期借入金		9,212		9,212		9,386	281	9,667	66.6
		預り委託金	1,698			1,698	1,685			1,685	11.6
		その他	200	34		234	202	44		246	1.7
		流動負債	6,761	14,598	1,390	22,749	6,674	15,131	1,989	23,794	163.9
		退職給与引当金		0		0		0		0	0.0
		その他				0				0	0.0
		固定負債	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
		負債	6,761	14,598	1,390	22,749	6,674	15,131	1,989	23,794	163.9
		基本金		0		0		0		0	0.0
		資産見返勘定		0		0		0		0	0.0
		積立金		28	425	453		62	428	490	3.4
		繰越決算金		-5,869		-5,869		-9,509		-9,509	-65.5
		次期繰越利益		-3,592	408	-3,184		36	-290	-254	-1.7
		資本	0	-9,434	833	-8,601	0	-9,411	138	-9,273	-63.9
		資本・負債	6,761	5,164	2,223	14,148	6,674	5,720	2,127	14,520	100.0
		正味財産（資産-負債）	0	-9,434	833	-8,601	0	-9,411	138	-9,273	-63.9

* 老人保健特別会計の事業費勘定には、拠出金事業費勘定、特別保健福祉事業費勘定、介護保険業務準備勘定を含む。

(4) 事務費勘定の財務状況

損益計算書の分析

1998（平成10）年度の当期純利益は20億円の黒字である（図表2-6-8）。事務費勘定は審査・支払業務のアウトソーシングを受託するとともに、支払基金の人事費および経費を賄っている。必要と見込まれる費用を保険者に請求しているので、原則として収支は均衡する。予定どおりの収入が得られるためか、経営努力はあまり見られない。販売費及び一般管理費は対前年度102.4%、金額にして19億円増加している。またこれは、前々年度の1996（平成8）年度から1997（平成9）年度にかけても4.4%増えている。

図表2-6-8. 支払基金 事務費勘定 連結損益計算書（企業会計P/L）

金額単位：億円

	一般 会計	老人 保健	退職 医療	97年度	一般 会計	老人 保健	退職 医療	98年度	百分比 (%)	前年比 (%)
I 売上高	787	17	10	815	801	17	10	829	100.0	101.7
事務費収入	777			777	790			790	95.3	101.7
受託収入	11			11	11			11	1.4	107.0
事業費勘定からの受入		17	10	27		17	10	28	3.3	—
II 売上原価				0				0	—	—
売上総利益（I-II）	787	17	10	815	801	17	10	829	100.0	101.7
III 販売費及び一般管理費	800	18	10	828	819	18	10	847	102.3	102.4
営業損失	-12	-0	-0	-13	-18	-0	-0	-19	—	—
IV 営業外収益	36			36	38	0	0	38	4.6	106.9
V 営業外費用	0			0	0	0	0	0	0.0	872.8
経常利益（損失）	24	-0	-0	23	20	-0	-0	20	2.4	84.8
VI 特別利益	1			1	0			0	0.0	25.1
VII 特別損失	1			1	0			0	0.1	30.5
税引前当期利益（損失）	24	-0	-0	23	20	-0	-0	20	2.4	84.7
調整金（加算）				0				0	—	—
当期純利益（損失）	24	-0	-0	23	20	-0	-0	20	2.4	84.7

正味財産の分析

貸借対照表についても、会計別勘定別のものを積み上げて、事務費勘定全体の貸借対照表を作成した（図表2-6-9）。1998（平成10）年度の正味財産は945億円である。前年度に比べて33億円増加している。これは、固定資産を購入するために国庫補助金が投入され、資産見返勘定に積み増されたためである。固定資産の内訳では建物が38億円増え、固定資産全体で886億円になっている。

また事務費勘定は全体で、ほぼ無借金経営といつてよい状態にある。

図表2-6-9. 支払基金 事務費勘定 貸借対照表（企業会計B/S）

金額単位: 億円

	一般会計	老人保健	退職医療	97年度	一般会計		老人保健	退職医療	98年度	百分比 (%)
					事務費	医療事務				
現金・預金	97	3	2	102	55		3	2	59	6
未収診療報酬・拠出金	0			0	0				0	0
その他				0					0	0
当座資産	97	3	2	102	55	0	3	2	60	6
流動資産	97	3	2	102	55	0	3	2	60	6
建物	454		0	454	492			0	492	51
構築物	10	0		10	10				10	1
車両運搬具	0	0		0	0				0	0
工具器具備品	41	0	0	41	37	43		0	80	8
土地	305			305	304				304	32
有形固定資産	811	0	0	811	843	43	0	0	886	92
無形固定資産	1	0	0	1	1	0	0	0	1	0
長期性預金	53	3	3	59	49		3	3	55	6
敷金・保証金	0	0		1	0		0		1	0
投資等	53	3	3	59	50	0	3	3	56	6
固定資産	865	4	3	872	893	43	3	3	942	98
資産	962	7	5	973	948	43	6	4	1,002	104
流動負債	0	2	1	3	0	0	2	1	3	0
退職給与引当金	53	3	3	58	49		3	2	54	6
固定負債	53	3	3	58	49	0	3	2	54	6
負債	53	4	4	61	49	0	4	3	57	6
基本金	0			0	0				0	0
資産見返勘定	812	1	0	813	844	43	1	0	887	93
レセプト電算処理積立金	85			85	43				43	4
別途積立金	11	1	1	13	12		1	0	13	1
繰越決算金	0			0	0				0	0
次期繰越利益	1	1	0	2	0		1	1	2	0
資本	909	2	1	913	899		2	1	902	94
資本・負債	962	7	5	973	948	0	6	4	959	100
正味財産（資産-負債）	909	2	1	913	899	43	2	1	945	99

参考2-6-1. 支払基金全体 連結損益計算書（企業会計P/L）

金額単位:億円

		事業費	事務費	97年度	重複控除後	事業費	事務費	98年度	百分比(%)	前年比(%)	重複控除後
I 売上高	186,275	815	187,090	187,063	188,525	829	189,353	100.0	101.2	189,326	
II 売上原価	189,593	0	189,593	189,593	189,052	0	189,052	99.8	99.7	189,052	
売上総利益 (I - II)	-3,318	815	-2,503	-2,530	-527	829	301	0.2	—	274	
III 販売費及び一般管理費	28	828	856	828	29	847	876	0.5	102.4	849	
営業損失	-3,346	-13	-3,358	-3,358	-557	-19	-575	—	—	-575	
IV 営業外収益	6	36	42	42	6	38	44	0.0	105.7	44	
V 営業外費用	91	0	91	91	116	0	116	0.1	127.5	116	
経常利益(損失)	-3,431	23	-3,408	-3,408	-667	20	-647	—	—	-647	
VI 特別利益	0	1	1	1	0	0	0	0.0	25.1	0	
VII 特別損失	0	1	1	1	0	0	0	0.0	30.7	0	
税引前当期利益(損失)	-3,431	23	-3,408	-3,408	-667	20	-647	—	—	-647	
調整金(加算)	-23		-23	-23	-18		-18	—	—	-18	
当期純利益(純損失)	-3,454	23	-3,431	-3,431	-685	20	-665	—	—	-665	

参考2-6-2. 支払基金全体 連結貸借対照表（企業会計B/S）

金額単位:億円

		97年度		98年度	
		事業費	事務費	事業費	事務費
流動資産	14,148	102	14,250	14,520	60
有形固定資産	0	811	811	0	886
無形固定資産	0	1	1	0	1
投資等	0	59	59	0	56
固定資産	0	872	872	0	942
資産	14,148	973	15,121	14,520	1,002
流動負債	22,749	3	22,752	23,794	3
固定負債	0	58	58	0	54
負債	22,749	61	22,810	23,794	57
資本	-8,601	913	-7,688	-9,273	945
資本・負債	14,148	973	15,121	14,520	1,002
正味財産(資産-負債)	-8,601	913	-7,688	-9,273	945
					-8,328

7. 国民健康保険の財務状況

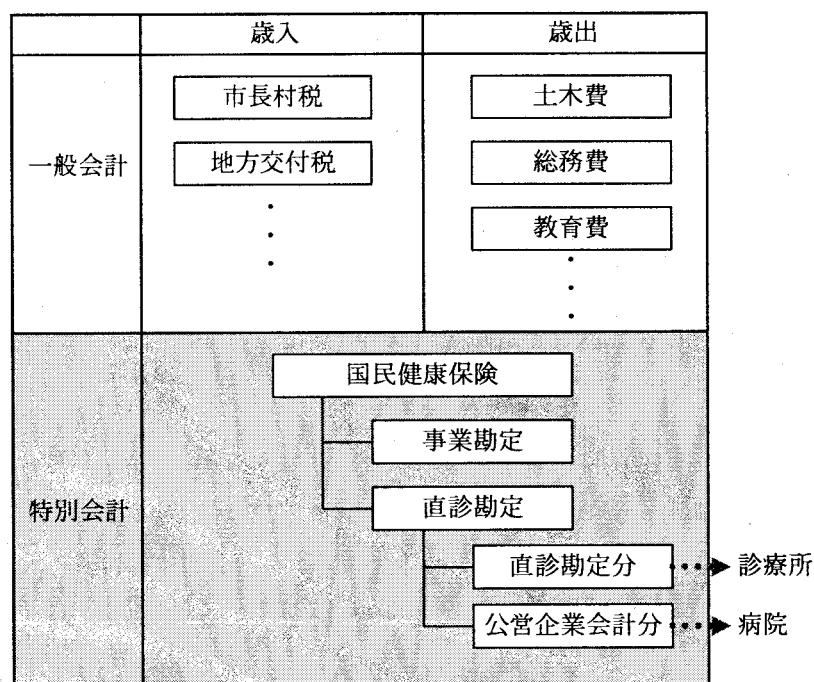
(1) 会計の仕組み

国保の保険者は、主として市町村である¹。市町村の予算・決算は、一般会計と特別会計とに分かれている。一般会計は、市町村税や地方交付税を収入とし、土木費、総務費、教育費、衛生費などを支出している。特別会計は、特別の資金を保有してその運用を行う場合で、一般会計と区分して経理を行う必要があるときに設置される。国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、下水道事業特別会計などがある。

国保の収入・支出については、特別会計を設けなければならないことになっている（国保法第10条）。さらに国保直営の病院や診療所がある市町村では、国保特別会計の中味を事業勘定と直営診療施設勘定（以下、直診勘定）に分けなければならない（国保法施行令第2条）。直診勘定は病院や診療所を管理する経理である。また、地方公営企業法の財務規定が適用される病院（公営企業法適用診療施設という）がある場合には、直診勘定の中から別途切り出して報告することになっている。

呼称が紛らわしいので、以下、直診勘定の公営企業会計分を単に「病院」、その他の部分を「診療所」と呼ぶことにする。

図表2-7-1. 国保の会計の位置付け



*特別会計については国保部分のみを記載している

1 このほかに同業の自営業者が設置する国保組合がある。

収入と支出

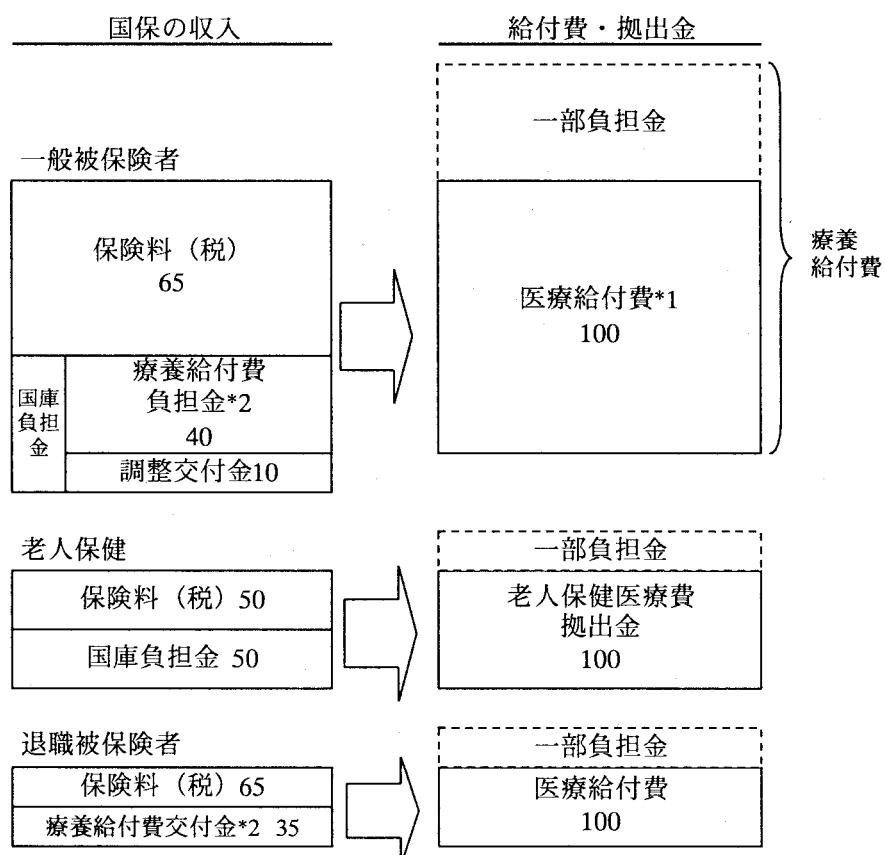
国保の収入は、主として保険料と国庫負担金である。

一般被保険者分について見ると、療養給付に必要な費用の見込み額から、一部負担金を除いた金額（ここでは、この残りの部分を仮に医療給付費と呼ぶ）の100分の65を被保険者から徴収する。一方、国庫から、療養給付費負担金として100分の40、調整交付金として100分の10、合わせて100分の50が支出される。ここまでを単純に合計すれば、医療給付費100に対して115の収入がある。100を超えた分は一般管理費に回される。

老人保健拠出金については、拠出金に必要な費用の100分の50を国庫が負担し、残りを保険料として徴収する。

このように大雑把にとらえれば、収入は支出と同じかそれ以上になる。支出の見込みが大きく外れるか、一般管理費で大赤字を出さなければ、それほど赤字にはならないはずである。しかし、現実にはこれだけの収入では足りずに赤字になってしまう市町村がある。

図表2-7-2. 収入と支出



*1 法律上では、療養の給付に要する費用の額から当該給付に係る一部負担金に相当する額を控除した額、というが、ここでは便宜的に「医療給付費」と呼ぶ。

*2 この部分も便宜的に「療養給付費負担金」と呼ぶ。なお、退職被保険者については、療養給付費交付金という名称で、支払基金から交付される。

それは、所得が少ないために軽減措置がとられたり、分割払いが認められたり、あるいは踏み倒されることもある。なかなか目標どおりの保険料収入を得られないからである。また、災害に見舞われて一時的に医療給付費が高騰した市町村や、たまたま高額医療を受ける人があった市町村²などもある。このような事情から、保険料と100分の50の国庫負担金だけでは、支出額を賄えない。このため国保には、以下に挙げるようなさまざまな国庫負担金が投入されている。

① 療養給付費負担金（国保法第70条）

必要と見込まれる療養給付費から一部負担金を控除した金額の100分の40を国的一般会計から支出する。

② 財政調整交付金（国保法第72条）

必要と見込まれる療養給付費から一部負担金を控除した金額に対して100分の10を国的一般会計から支出する。このうち原則として総額の80%が普通調整交付金、残り20%が特に事情のある市町村に交付される特別調整交付金である。ただし、これらは双方で融通できることになっている。

以上の部分が必要な費用に対する100分の50の負担部分である。以下の補助は、市町村固有の事情によって違うものである。

③ 保険基盤安定繰入金（国保法第72条の2）

保険料の軽減措置を行っている市町村に対し定率または定額で補助されるものである。定率か定額かは年によって異なる。1998（平成10）年度には、定額方式で総額670億円が支給された。定率の年の場合には、軽減相当額の2分の1を国が、残り4分の1ずつを都道府県と市町村とが負担する。国と都道府県の負担分がそれぞれ市町村の一般会計に繰り入れられ、市町村の負担分とあわせて、国保の特別会計に繰り入れられる。

④ 財政安定化支援事業（地方交付税法）

保険者の責めに帰すことができない特別の事情がある場合に交付される地方交付税交付金である。1998（平成10）年度には全国規模で1,250億円の予算が計上されており、ア) 過剰床数³、イ) 高齢者数、ウ) 低所得者数、の3つの視点から求めた指標によって配分されている。

2 国保は市町村単位である。加入者が少ない市町村では、高額医療を受ける人がいる場合、支出が一気に跳ね上がることもある。

3 厚生省（現厚生労働省）は病床数削減の方向性を打ち出しているが、一方で、病床数が過剰であると地方交付税交付金を受けることができる。地方交付税は自治省（現総務省）の管轄である。

⑤ 基準超過費用（国保法第72条の3）

療養給付費等にかかる費用が一定の水準を超えると見込まれる市町村のうち、特に必要と認められる市町村が、厚生大臣から指定を受ける。指定された市町村は、国保事業の安定に向けた「安定化計画」を策定し、実行しなければならない（国保法第68条、国保法施行令第29条の4）。この計画を実行しても、なお給付費が一定の水準を超えた場合、市町村は一般会計から国保特別会計に超過分の2分の1を繰り入れる。この繰入額のうち、国および都道府県がそれぞれ3分の1を負担する。1998（平成10）年度は、3,249市町村のうち、16道府県にわたる120市町村がこの指定を受けている。

図表2-7-3. 国庫補助・負担金の内訳（市町村）
－1998（平成10）年時点のもの－

	定義	財源
国庫支出金		
療養給付費等負担金	$\text{療養給付費等負担金} = \text{③} \times 40 / 100 + \text{②} \times 40 / 100$ <p>①=（療養給付費 - 療養の給付に係る一部負担金）の見込み額 ②=老人保健医療費拠出金 - （退職被保険者等の部分 × 1/2） ③=① - （④保険基盤安定繰入金 × 1/2）</p>	一般会計： 国民健康保険助成費 ／療養給付費等負担金
財政調整交付金	$\text{財政調整交付金} = \text{③} \times 10 / 100 + \text{②} \times 10 / 100 + \text{④} \times 1 / 4$	一般会計： 国民健康保険助成費 ／財政調整交付金
普通調整交付金	財政調整交付金の80%	
特別調整交付金	財政調整交付金の20%（普通調整交付金との融通可）	
保険基盤安定繰入金④	<p>国：保険料の軽減相当額 × 1/2 (1998年度は定額670億円)</p> <p>都道府県：" × 1/4</p> <p>市町村：" × 1/4</p>	一般会計： 国民健康保険助成費 ／療養給付費等負担金
財政安定化支援事業	保険者の責めに帰すことができない事情に対する支援	一般会計： 地方交付税交付金
基準超過費用	<p>財政安定化計画後、実績が基準額を超過した場合</p> <p>国：⑤ × 1/6、都道府県：⑤ × 1/6、市町村：⑤ × 1/6</p> <p>あわせて超過額の1/2を指定された翌々年度に一般会計へ繰入</p> <p>* ⑤基準超過額 = (実績給付 - 特別事情) - (基準給付費 × 1.17)</p> <p>* 実績給付費の100分の3までの範囲を上限とする</p>	一般会計： 国民健康保険助成費

* 「国民健康保険事業年報」より作成。

* 1999（平成11）年度以降、基準超過費用の算定において基準給付額に乗じる比率は1.14になっている。

事業年報の決算一事業勘定分一

「国民健康保険事業年報」(厚生省保険局)には、国保の収支状況が次のように掲載されている。

図表2-7-4. 1998(平成10)年度の収支状況

事業勘定／市町村・組合		単位：億円	
収入		支出	
保険料(税)	34,200	総務費	2,186
国庫支出金	31,267	保険給付費	57,701
療養給付費交付金	10,392	老人保健拠出金	24,350
都道府県支出金	589	共同事業拠出金	636
連合会支出金	0	保健事業費	590
共同事業支出金	978	直診勘定繰出金	60
繰入金	保険基盤安定繰入金	1,948	公債費
	基準超過費用	36	前年度繰上充用金
	職員給与費等	1,381	その他の支出
	出産一時金等	418	
	財政安定化支援事業	1,124	
	一般会計繰入金	3,060	
	基金等繰入金	487	
	直診勘定繰入金	1	
繰越金	3,642		
その他の収入	441		
合計	89,965		
収支差引残	2,781	合計	87,184

*「事業勘定／市町村・組合」との注釈は筆者がつけたもの

マスコミは、この年の決算速報について次のように報道した。

「前年度からの繰越金などを除いた単年度収支は1,020億円の赤字で、赤字額は97年度(292億円)の約3.5倍に拡大した」(1999年11月23日付 日本経済新聞朝刊)

ところが、事業年報の収支状況(図表2-7-4)を見ても、「△1,020億円の赤字」は見当たらぬ。収支状況の収支差は2,781億円の黒字となっている。△1,000億円以上もの赤字とは何を示しているのであろうか。

政管健保や組合健保など、他の健康保険の決算報告がそうであるように、△1,020億円の赤字は「経常収支」の部分を指している。経常収支は、その年の経常的な事業活動の部分のみを抜き出したものである。国保の場合、全体の収支差引2,781億円から、前期繰越利益にあたる繰越金3,642億円と、基金繰入金487億円を除いた△1,348億円が経常赤字となる。△1,020億円とは異なる数字になっているが、実は△1,020億円の赤字とは、ここからさらに市町村国保の一般被保険者分のみを抜き出したものであるという。

一方、国保では、一般会計の赤字補填がなければさらに3,000億円の赤字になるとも、4,000億円の赤字になるともいわれている。これはどういうことなのであろうか。

1998（平成10）年度の場合、市町村一般会計から3,060億円が国保の特別会計に繰り入れられている。この分を先の△1,020億円から控除すると、△4,000億円以上の赤字になる。これをもって、国保の赤字はさらに大きいといわれているわけである。しかし、ここで一般会計からの繰入金を控除することは妥当なのであろうか。

国保法第75条には「市町村は（中略）、国民健康保険事業に要する費用に対し、補助金を交付」することができるとある。つまり一般会計からの繰り入れは、一定のルールに基づいて行われているものである。この点、国庫負担金と同じであり、市町村一般会計からの繰入金のみを控除することは却って不自然なことと思われる。仮にこの繰り入れが、国保の仕組みの枠外で行われる「特別な」ことであるとすれば、繰り入れをせず、赤字は赤字として認識していくべきではないだろうか。

直診勘定（診療所）の収支

先にあげた図表2-7-4の収支状況は、事業勘定の実績である⁴。直診勘定はどうなっているのであろうか。

事業年報から、診療所⁵の収支状況をまとめると以下のようになる。

図表2-7-5. 1998（平成10）年度診療施設経理状況

直診勘定分／市町村		単位：億円	
収 入		支 出	
診療収入	575	総務費	444
国庫支出金	2	医療費	278
都道府県支出金	5	給食費	4
繰入金	174	施設整備費	49
繰越金	47	公債費	26
その他	58	その他	48
合計	860	合計	848

収支差引残

収入剩余额	48	収入不足額	43
-------	----	-------	----

4 事業年報には「事業勘定」との断り書きはない。事業年報の他の部分をすべて確認しなければ特定できない。

5 事業年報上は、「直診勘定・直診勘定分」と記載されている部分である。

収入合計860億円から支出合計848億円を差引くと収支差は12億円である。他方、別に掲載されている収入剩余額48億円から収入不足額43億円を差引くと5億円になる。収入剩余額は黒字保険者の黒字額の合計、収入不足額は赤字保険者の赤字額の合計と推察される。収支差引はどのように計算しても同じ数字になるはずであるが、事業年報上では12億円と5億円の2つの利益が存在する。ここでは、仮に12億円の方を正しいものと見なしている。

また、直診勘定の病院⁶欄には、当期純損失が△129億円と記載されている。

公表された「△1,020億円の赤字」は、市町村一般被保険者の経常収支の部分であると推察されるが、事業年報からは容易に読み取れない。また、事業年報には事業勘定と直診勘定を連結した数字もない。

そこで、被用者保険と同様の手順で、国保の収支を企業会計のルールで損益計算書および貸借対照表に組み替え、これをもとに分析していくこととする。

6 正しくは公営企業会計分という。

(2) 損益計算書の作成

① 事業勘定

企業会計のルールで組み替えると、1998（平成10）年度の当期純利益は889億円である（図表2-7-7）。組み替えの基準はこれまでに詳しく述べてきたので割愛するが、事業勘定全体の収支差2,781億円（図表2-7-4）との違いは次のような点にある。

- ア) 売上高のうち保険料収入は、現金収入ではなく発生主義に基づいて徴収すべき額とした。このため事業年報に記載されている売上高より1,678億円大きい。
- イ) 前期繰越金3,642億円と基金取崩額487億円は売上高としていない。当期純利益の外数である。
- ウ) 売上原価のうち保険給付費の支払は、現金支出ではなく発生主義に基づき支払うべき額とした。
- エ) 保険料のうち、徴収をあきらめた不納欠損額866億円を貸倒損失として販売費及び一般管理費に計上した。
- オ) 支出とされている前年度繰上充用金482億円は、借入金の返済であり損益は発生しないので、損益計算書上には表していない。
- カ) その他の支出から、基金等保有額の増減をもとに推計した基金積立額775億円を除いた。これは利益処分である。

図表2-7-6. 公表ベースとの差異

	金額単位：億円	
	97年度	98年度
(A) 事業年報の収支差引残	3,502	2,781
ア) 発生主義による売上高との差異	1,506	1,678
イ) 前期繰越利益	-2,947	-3,642
基金取崩額	-442	-487
(B) 収入計（ア+イ）	-1,883	-2,451
ウ) 発生主義による売上原価との差異	-174	-168
エ) 不納欠損額	775	866
オ) 前年度繰上充用金	-557	-482
カ) 基金積立額	-654	-775
(C) 支出計（ウ+エ+オ+カ）	-610	-559
企業会計P/Lの当期純利益	2,230	889
= (A) + (B) - (C)		

図表2-7-7. 国民健康保険 事業勘定 損益計算書（企業会計P/L）

金額単位：億円

	97年度	98年度	百分比 (%)	前年比 (%)
I 売上高	85,250	87,514	100.0	102.7
保険料(税)収入	35,330	35,877	41.0	101.5
一般被保険者分	31,218	31,671	36.2	101.5
退職被保険者分	4,112	4,207	4.8	102.3
国庫支出金	31,054	31,267	35.7	100.7
療養給付費交付金	9,111	10,392	11.9	114.1
都道府県支出金	645	589	0.7	91.4
連合会支出金	0	0	0.0	968.8
共同事業交付金	946	978	1.1	103.3
繰入金（除基金繰入金）	7,633	7,969	9.1	104.4
うち一般会計繰入金	2,864	3,060	3.5	106.8
その他の収入	532	441	0.5	82.9
II 売上原価	79,060	82,519	94.3	104.4
保険給付費	56,226	57,533	65.7	102.3
一般被保険者分	43,086	43,795	50.0	101.6
療養給付費	37,268	37,723	43.1	101.2
その他の給付費	5,819	6,072	6.9	104.4
退職被保険者分	12,924	13,508	15.4	104.5
療養給付費	12,094	12,617	14.4	104.3
その他の給付費	830	891	1.0	107.4
審査支払手数料	216	230	0.3	106.5
老人保健拠出金	22,211	24,351	27.8	109.6
医療費拠出金	21,911	24,025	27.5	109.6
事業拠出金	81	79	0.1	98.0
事務費拠出金	218	246	0.3	112.8
共同事業拠出金	623	636	0.7	102.0
売上総利益	6,190	4,995	5.7	80.7
III 販売費及び一般管理費	3,951	4,097	4.7	103.7
総務費	2,174	2,186	2.5	100.6
保健事業費	594	590	0.7	99.3
直診勘定繰出金	59	60	0.1	103.3
貸倒損失（不納欠損金）	775	866	1.0	111.7
その他の支出（除基金積立金）	349	394	0.4	112.7
営業利益	2,240	898	1.0	40.1
IV 営業外収益				
V 営業外費用	10	9	0.0	94.0
経常利益	2,230	889	1.0	39.9
VI 特別利益				
VII 特別損失				
当期純利益	2,230	889	1.0	39.9
前期繰越利益	2,947	3,642	4.2	123.6
当期末処分利益	5,177	4,531	5.2	163.4

「国民健康保険事業年報」（厚生省保険局）の数字

収入合計	87,133	89,965		103.3
支出合計	83,630	87,184		104.2
収支差	3,502	2,781		79.4

売上高についての補足

事業年報に記載されている保険料には、前年度までの保険料であっても今年度に現金収入があったものが含まれている。逆に、今年度に納付を受けるべきであったが、決算時点で現金収入がないものは除かれる。要するに現金収入のあった34,200億円のみが計上されている。本報告書では、企業会計の原則に則り、現金の出入りにかかわらず、当年度に得るべき保険料収入(現年度調定額) 35,877億円を売上高とした。

未収金とは、文字どおり未だ収納されていない保険料である。企業会計の原則では、未収金も含めてあくまでも得るべき額を売上高とし、そのうち未収部分は貸借対照表の流動資産とする。不納欠損金とは、滞納中の保険料のうち取り立てをあきらめたものである。企業会計上は、売上高はそのまま置いておき、この部分を貸倒損失として販売費及び一般管理費に計上するのが一般的である。国保の場合、2年を超過すると徴収する権利が消滅する(健康保険法第4条)ので、2年を超えた未収金が不納欠損金になる。

還付未済額とは、規定より多く支払われた保険料で当年度中に返済が終わっていないものである。年度初に保険料を一括払いした後に、所得や世帯人員が減少した場合などがこれに当たる。

売上原価についての補足

売上原価についても、事業年報では既に支払ったものだけが記載されている。本報告書では、まだ支払っていない分も含めて、そもそも当年度に支払う義務のあった費用を売上原価とした。

図表2-7-9. 売上原価の考え方(1998年度)

売上原価／保険給付費等支払状況

金額単位：億円

	保険給付費		老人保健 拠出金 医療費拠出金	計		
	一般被保 険者分	退職被保 険者分				
(3) 支払義務費(企業会計P/Lでの売上原価)	43,795	13,508	24,025	81,328		
(4) 支払済額(事業年報に計上)	43,938	13,533	24,025	81,497		
差異=(3)-(4)	-143	-26	0	-168		

② 診療所

企業会計P/Lでの当期純損失は△44億円の赤字である（図表2-7-10）。事業年報の収支差引12億円より55億円少ない（億円単位では四捨五入差がある）。事業年報で収入にされている繰越金47億円と、基金繰入8億円の合わせて55億円を売上高としているためである。繰越金は前期繰越利益、基金繰入金は積立金への繰り入れとして当期純損失の外数においた。

図表2-7-10. 国民健康保険 診療所 損益計算書（企業会計P/L）
金額単位：億円

	97年度	98年度	百分比 (%)	前年比 (%)
I 売上高	785	805	100.0	102.6
医業収益	580	575	71.4	99.0
入院収入	26	28	3.5	109.3
外来収入	540	531	66.0	98.4
その他診療収入	15	16	2.0	104.4
国庫支出金	3	2	0.2	54.3
都道府県支出金	4	5	0.6	125.4
繰入金	156	166	20.6	105.9
他会計繰入金	124	132	16.4	106.4
事業勘定	32	33	4.1	103.9
その他の収入	42	58	7.3	140.8
II 売上原価	287	281	34.9	98.0
医業費	283	278	34.5	97.9
給食費	3	4	0.4	104.8
売上総利益	498	524	65.1	105.2
III 販売費及び一般管理費	524	541	67.3	103.3
総務費	441	444	55.2	100.7
施設整備費	38	49	6.1	130.6
その他	46	48	6.0	106.0
営業利益（損失）	-26	-18	-2.2	—
IV 営業外収入			0.0	—
V 営業外費用	24	26	3.2	107.1
経常利益（損失）	-50	-44	—	—
VI 特別利益				
VII 特別損失				
当期純利益（純損失）	-50	-44	-5.4	86.5
前期繰越利益	51	47	5.8	91.3
当期末処分利益	1	3	0.4	463.7

「国民健康保険事業年報」（厚生省保険局）の数字

収入合計	844	860		101.9
支出合計	835	848		101.6
収支差引	9	11		128.9

③ 病院

病院（直診勘定公営企業会計分のこと）は、損益計算書と貸借対照表を作成しなければならないことになっている（地方公営企業法第30条）⁷。ところが、事業年報に掲載されているのは、損益計算書の概略をまとめたものだけである。

以下の表は、事業年報の数字を転記したものである。収益から費用を引いたものが利益（損失）になるはずであるが、事業年報の利益（損失）は、計算で求めた数字とは一致しない。ここでは、費目別の数字（以下の①から⑧）を正として、あらたに企業会計ルールによる損益計算書を作成した（図表2-7-12）。

1998（平成10）年度の当期純損失は△127億円の赤字である。

図表2-7-11. 公営企業会計分（病院分）

事業年報に記載されている数字	金額単位：億円	
	97年度	98年度
① 医業収益	7,059	7,088
② 医業外収益	911	926
③ 収益合計	7,970	8,014
④ 医業費用	7,581	7,664
⑤ 医業外費用	463	477
⑥ 費用合計	8,044	8,141
A 医業利益（損失）	-515	-583
B 経常利益（損失）	-87	-147
C 当期純利益（純損失）	-70	-129
(再掲)		
⑦ 特別利益	34	46
⑧ 特別損失	20	26
計算で求めた値		
ア 医業利益（損失） = ① - ④	-523	-576
イ 経常利益（損失） = (③ - ⑦) - (⑥ - ⑧)	-89	-147
ウ 当期純利益（純損益） = ③ - ⑥	-75	-127

7 地方公営企業法第30条⑦「作成すべき書類は（略）、損益計算書、剰余金計算書又は欠損金計算書、剰余金処分計算書又は欠損金処理計算書及び貸借対照表（後略）」

図表2-7-12. 国民健康保険 病院 損益計算書（企業会計P/L）

金額単位：億円

		97年度	98年度	百分比 (%)	前年比 (%)
I	売上高	7,651	7,670	100.0	100.3
	医業収益	7,059	7,088	92.4	100.4
	入院収入	3,745	3,844	50.1	102.6
	外来収入	2,976	2,887	37.6	97.0
	その他診療収入	337	358	4.7	106.1
	繰入金	593	582	7.6	98.2
	他会計補助金	559	547	7.1	97.8
	都道府県補助金	26	28	0.4	105.3
	国庫支出金	7	8	0.1	104.0
II	売上原価	2,303	2,257	29.4	98.0
	薬品費	1,744	1,684	22.0	96.6
	給食材料費	84	83	1.1	99.5
	その他の材料費	475	490	6.4	103.1
	売上総利益	5,349	5,413	70.6	101.2
III	販売費及び一般管理費	5,473	5,611	73.2	102.5
	給与費	3,999	4,078	53.2	102.0
	経費	865	896	11.7	103.5
	減価償却費	379	389	5.1	102.6
	資産消耗費	10	19	0.3	196.3
	研究研修費	25	24	0.3	96.4
	繰延勘定償却	12	13	0.2	110.1
	その他	183	191	2.5	104.7
	営業利益（損失）	-125	-198	-2.6	—
IV	営業外収益	284	298	3.9	104.9
V	営業外費用	249	247	3.2	99.3
	経常利益（損失）	-89	-147	-1.9	—
VI	特別利益	34	46	0.6	133.5
VII	特別損失	20	26	0.3	128.4
	当期純利益（純損失）	-75	-127	-1.6	—

(3) 損益計算書の分析

事業勘定、診療所、病院を合算すると、1998（平成10）年度の国保全体の当期純利益は719億円になる。1997（平成9）年度の当期純利益2,105億円に比べると、大幅に減少したといえ黒字を維持している。

① 事業勘定（医療保険事業）

1997（平成9）年度から1998（平成10）年度にかけて、保険料と国庫支出金などからなる売上高は2.7%増加した。しかし、老人保健拠出金や販売費及び一般管理費がこれを上回る伸び率を示したため、当期純利益は前年比1,341億円減の889億円となった。中でも老人保健拠出金は9.6%増加している。販売費及び一般管理費では、貸倒損失（前年比11.7%増）と用途が明らかでないその他の支出（前年比12.7%増）の増加が目立つ。

② 診療所

1998（平成10）年度の当期純利益は△44億円で、前年度△50億円とほぼ同じである。売上高が2.6%増加し、売上原価が2.0%減少したものの、販売費及び一般管理費が3.3%増加したため、利益は横這いとなったものである。

③ 病院

当期純損失は、1996（平成8）年度には△6億円、1997（平成9）年度には△75億円、1998（平成10）年度には△127億円と年々悪化している。特に給与費比率が50%を超えており、前年比2.0%増えている。一方で、売上高は横這いである。売上高は伸び悩んでいるが、手間（人件費）は減らせないことがうかがえる。

以上を通してみると、事業勘定、診療所、病院ともに販売費及び一般管理費が増加している点が共通している。

(4) 利益処分計算書の作成

国保は貸借対照表を公表していないので、利益処分計算書が重要な役割を果たす。利益のうち、いくらが剰余金に積み増されているかを見ていけば、ある程度、資本の残高をつかめるからである。しかし、国保は利益処分計算書にあたるものも公表していない。ここでは、基金の期末保有額と取崩額が判明しているので、ここから繰入額を逆算して、利益処分計算書を作成した。なお、次期繰越利益は、翌年度の決算を待たなければ特定できない。

図表2-7-13. 国民健康保険 事業費勘定 利益処分計算書

金額単位:億円

	97年度	98年度
当期末処分利益	5,177	4,531
基金取崩額	442	487
(現金主義と発生主義との差)	1,323	—
基金等積立金繰入額	654	775
次期繰越利益*	3,642	—

*次期繰越利益は翌年度決算が公表されるまで不明である。

次期繰越金が不明であるため、1998（平成10）年度の利益処分計算書を完成できない。1997（平成9）年度の例で見てみよう。当期末処分利益は5,177億円である。基金から442億円取り崩しているので、利益処分に充当できるのは合計5,619億円になる。このうち654億円が基金に繰入れられ、3,642億円が次期に繰り越されている。5,619億円から654億円と3,642億円を差し引くと、1,323億円残ってしまうが、この差の主なものは売上高と売上原価を発生主義で把握し、それ以外を現金主義で算入したことによるものである⁸。

(5) 貸借対照表の作成

保険者は毎月の事業状況を都道府県知事に報告しなければならないことになっている（国保法施行規則第43条）。しかし、貸借対照表の作成は義務づけられていない。市町村の決算を規定している法令（地方自治法第233条、地方自治法施行令第166条）にも、貸借対照表についての定めはない。したがって、公表資料から国保の資産を把握することは、はなはだ困難である。

ここでは、事業年報をもとに、把握できる限りの費目を貸借対照表に落とし込んだ。

⁸ 計算上では、発生主義と現金主義の差は、1997（平成9）年度には1,332億円、1998（平成10）年度には1,510億円である。1,510億円を図表2-7-13にインプットすると、1998年度の次期繰越利益は2,733億円と推計される。

① 事業勘定

金額の大きなもので、把握できるものは基金等保有額⁹のみである。企業会計原則ではこれは資本になる。前年度繰上充用金は、不足が生じた場合に前倒しで充当する費用で、翌年度に返済する。これは借入金と見なして負債に計上した。

資産は未収金が判明しているだけで、固定資産は全く不明であるため、資本をもって正味財産とみなす。1998（平成10）年度の正味財産は、6,975億円である。

図表2-7-14. 国民健康保険 事業勘定

貸借対照表（企業会計B/S）

金額単位：億円

	97年度	98年度
未収金（現年度未収金）	2,316	2,533
未収金（過年度未収金）	4,190	4,704
資産	6,507	7,236
市町村債	1	0
短期借入金（前年度繰上充用金）	482	—
負債	483	—
基金等保有額	6,687	6,975
資本	6,687	6,975
資本・負債	7,170	—
正味財産（資本）	6,687	6,975

* 前年度繰上充用金を前年度の期末借入金残高と見なした。

98年度の借入金は翌年度にならないと特定できない。

② 診療所

貸借対照表の費目では、棚卸資産、市町村（組合）債、未払費用、積立金が判明している。診療所の建物や土地など、固定資産は把握できない。そのため、ここでも資本をもって正味財産とした。1998（平成10）年度の正味財産は103億円である。

図表2-7-15. 国民健康保険 診療所

貸借対照表（企業会計B/S）

金額単位：億円

	97年度	98年度
医薬品・衛生材料等保有額	17	16
資産	17	16
市町村（組合）債	187	216
未払費用	3	1
負債	187	216
積立金	89	103
資本	89	103
資本・負債	276	319
正味財産（資本）	89	103

③ 病院

地方公営企業法の適用を受ける施設は、貸借対照表を作成し、地方公共団体の長に提出しなければならないことになっている（地方公営企業法第30条）。国保の病院もこの規定にしたがっているはずであるが、国保の事業年報には、貸借対照表は掲載されていない。事業年報から把握できるのは、積立金保有額の2億円だけである。

9 基金は地方自治法の定めによる特別の目的のための積立金である。

右に、参考として公営企業法が適用されている病院合計の貸借対照表を示す。

国保病院も含む公営企業法適用病院全体では、正味財産は約51,900億円である（図表2-7-16）。公営企業法適用病院は747病院、うち国保の病院は495病院である。病院数で単純に按分すると、国保の病院には約34,000億円の正味財産がある可能性もある。

図表2-7-16. 公営企業法適用全病院
貸借対照表（企業会計B/S） 金額単位：億円

	98年度
流動資産	12,446
固定資産	46,641
繰延資産	687
資産	59,775
流动負債	6,151
固定負債	1,721
負債	7,872
資本金	53,094
剰余金	-1,191
資本	51,903
資本・負債	59,775
正味財産（資産－負債）	51,903

* 「地方財政統計年報」（地方財務協会）より作成

（6） 正味財産の分析

① 事業勘定

1998（平成10）年度の正味財産は6,975億円である。1996（平成8）年度は6,475億円、1997（平成9）年度は6,687億円だったので、ここ3年間は増加の一途である。本来「赤字」であれば、正味財産を増加させることは不可能なはずである。しかし実態は、正味財産が毎年200億円以上増加している。企業会計の原則に照らし合わせれば、やはり黒字であるか、あるいは他に取り崩し可能な資産があるものと推察される。

流動資産の中では、未収金が対前年度111.2%の7,236億円に上っている。これは基金等保有額、つまりここでの正味財産とほぼ同じ大きさである。

② 診療所

1998（平成10）年度の正味財産は103億円で、前年度より14億円増えた。診療所の当期純利益は赤字であるが、前期繰越利益を繰り入れたので今期の積立金は増加している。

③ 病院

前述のとおり、病院の正味財産は積立金保有額以外に把握できない。しかし、仮に計算すると約34,000億円の正味財産がある可能性がある。

事業勘定の正味財産6,975億円と診療所の103億円、そして病院の積立金2億円を単純に合算すると7,080億円である。これらはいずれも判明しているものだけである。したがって、国保の正味財産は、病院の固定資産を除いて最低でも7,000億円ということになる。仮に計算した病院の分を含めると、国保の正味財産が4兆円近い可能性を否定できない。

8. 国民健康保険団体連合会の財務状況

(1) 会計の仕組み

国民健康保険団体連合会（以下国保連合会という）の会計は、一般会計と特別会計とに分かれている（図表2-8-1）。

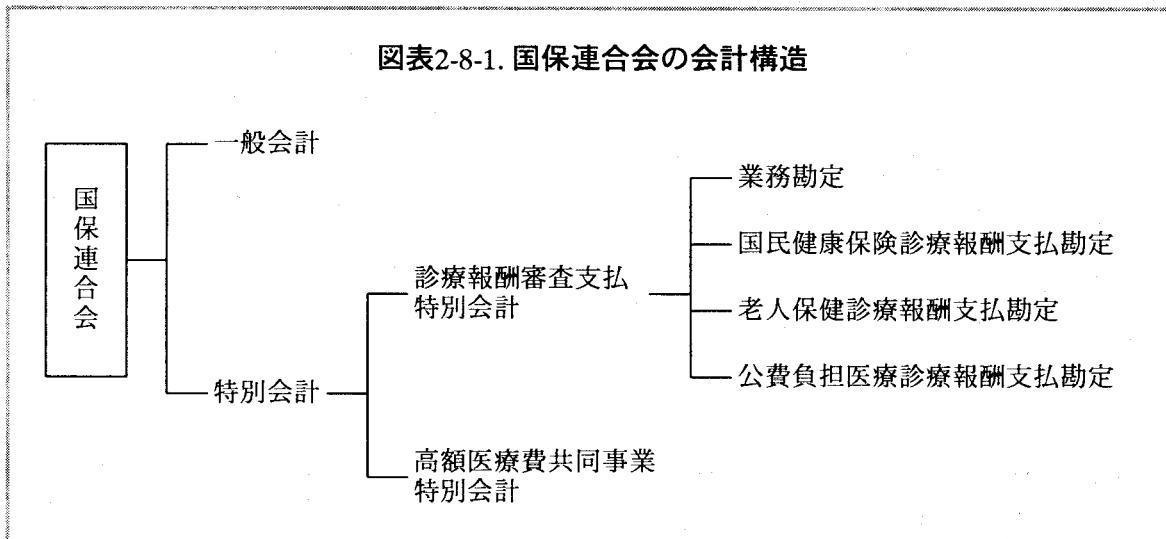
一般会計は、保険者からの負担金を得て、連合会の事業費（広報、研修、保健など）や総務費（人件費、経費）を支払う会計である。

特別会計は、審査・支払業務の収支を処理する会計である。このうち業務勘定は、審査・支払手数料を収入として、審査・支払事務を代行している。各診療報酬支払勘定は、医療機関への診療報酬の支払いを行っている。

高額医療費共同事業特別会計は、国保連合会が主体となって行う高額医療費共同事業¹の経理を行う会計である。高額医療費共同事業とは、高額医療費の発生による保険者の財政に与える影響を緩和するため、保険者の共同事業として行われているものである（国保法第40条）。保険者が国保連合会に拠出金を拠出し、国保連合会はこれを原資に、一定の基準を超える費用について保険者に交付金を交付している。

これらのほかにも、都道府県固有の事情によって、その他の会計が設置されている

図表2-8-1. 国保連合会の会計構造



国保連合会は、毎年、事業報告及び財産目録を都道府県知事に届け出、また公告しなければならない（国保法施行令第23条、24条）。各都道府県国保連合会の財務を合算したものは、毎年、国保中央会²から発行される「都道府県国民健康保険団体連合会事業の概況」（以下、事業年報と呼ぶ）に収録されている。

1 超高額医療費共同事業は、国保中央会が主体となって行っている。

2 国保中央会は、民法第34条の規定により設立された公益法人のひとつで、都道府県の国保連合会から、特に高額の診療報酬請求書の審査を受託している（国保法第45条6）。

事業年報の決算

事業年報には、勘定ごとに歳入と歳出が掲載されている。すべての勘定をまとめたものはない。次頁の表はバラバラに掲載されている収支状況を一覧で示したものである（図表2-8-2）。これを単純に合計すると、1998（平成10）年度の収支差引は228億円の黒字になる。

図表2-8-2. 1998（平成10）年度 国民健康保険団体連合会の収支状況

金額単位：億円

	一般 会計					診療報 酬審査 支払特 別会計	高額医 療費特 別会計	その 他の 特別 会計	合計
		業務 勘定	国民健 康保険	老人 保健	公費 負担				
歳入	192	933	53,794	74,765	3,292	132,784	1,059	0	134,035
診療報酬受入金	0	0	53,549	74,722	0	128,271	0	0	128,271
公費負担医療受入金	0	0	0	0	1,838	1,838	0	0	1,838
医療費拠出金	0	0	0	0	0	0	635	0	635
超高額医療共同事業拠出金	0	0	0	0	0	0	45	0	45
事務費拠出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
負担金	56	0	0	0	0	0	0	0	56
国庫支出金	24	47	0	0	0	47	2	0	73
都道府県支出金	3	30	2	3	614	649	334	0	985
審査支払手数料	0	596	0	0	0	596	0	0	596
共同処理手数料	0	138	0	0	0	138	0	0	138
財産収入	1	0	0	0	0	0	0	0	2
繰入金	44	43	0	0	0	43	3	0	90
繰越金	11	65	49	9	5	129	40	0	179
諸収入	47	13	169	29	835	1,046	1	0	1,094
借入金	5	0	26	2	0	28	0	0	33
歳出	177	835	53,746	74,751	3,291	132,622	1,009	0	133,807
診療報酬支出金	0	0	53,550	74,722	0	128,272	0	0	128,272
公費負担医療支出金	0	0	0	0	1,839	1,839	0	0	1,839
超高額医療共同事業医療費拠出金	0	0	0	0	0	0	23	0	23
交付金支出金	0	0	0	0	0	0	979	0	979
総務費	75	666	0	0	0	666	2	0	744
会議費	1	0	0	0	0	0	0	0	1
事業費	64	0	0	0	0	0	0	0	64
審査委員会費	0	50	0	0	0	50	0	0	50
特別審査負担金	0	1	0	0	0	1	0	0	1
レセプト電算処理システム特別分担金	0	2	0	0	0	2	0	0	2
積立金	10	27	0	0	0	27	0	0	37
基金積立金	0	0	0	0	0	0	3	0	3
借入金償還金	4	0	29	2	0	32	0	0	35
諸支出	23	89	166	27	1,452	1,733	2	0	1,758
歳入歳出差引額	15	98	49	14	2	163	50	0	228

(2) 損益計算書の作成

国保連合会についても、企業会計の原則に則って損益計算書を作成した。その結果、1998(平成10)年度の当期純損失は△2億円の赤字となった(図表2-8-4, 2-8-5)。

企業会計P/Lと事業年報とが違う理由

企業会計P/Lの当期純損失△2億円は、事業年報の数字を単純に合計した利益228億円に比べ、230億円小さい。この差は、次の理由によるものである。

- ア) 繰越金は前期繰越利益と見なし、売上高には含めていない。
- イ) 借入金は損益が発生するものではないので、収入から除く。
- ウ) 繰入金は、積立金取崩額と見なし収入とはしない。当期純利益の外数である。
- エ) 積立金および基金積立金の支出は、繰入額と見なす。利益処分であって、当期純利益の外数である。
- オ) 借入金償還金は損益が発生するものではないので、支出にしない。
- カ) 借入金償還金と借入金の差を支払利息と見なし、営業外費用に加える。

図表2-8-3. 公表ベースとの差異

	金額単位: 億円	
	97年度	98年度
(A) 事業年報の收支差引	147	228
ア) 繰越金	-167	-179
イ) 借入金	-56	-33
ウ) 繰入金	-77	-90
(B) 収入計(ア+イ+ウ)	-300	-302
エ) 積立金	-35	-37
基金積立金	-5	-3
オ) 借入金償還金	-62	-35
カ) 支払利息	6	2
(C) 支出計(エ+オ+カ)	-95	-73
企業会計P/Lの当期純損失	-57	-2
= (A) + (B) - (C)		

図表2-8-4. 国民健康保険団体連合会 損益計算書（企業会計P/L）

金額単位：億円

	97年度	98年度	百分比 (%)	前年比 (%)
売上高	127,438	133,731	100.0	104.9
診療報酬受入金	52,229	53,549	40.0	102.5
老人保健診療報酬受入金	70,086	74,722	55.9	106.6
公費負担医療受入金	1,930	1,838	1.4	95.3
医療費拠出金	622	635	0.5	102.1
超高額医療共同事業拠出金	43	45	0.0	102.6
事務費拠出金	0	0	0.0	104.3
(保険者の) 負担金	54	56	0.0	103.1
国庫支出金	42	73	0.1	173.7
都道府県支出金	988	985	0.7	99.7
審査支払手数料	531	596	0.4	112.1
共同処理手数料	130	138	0.1	106.5
諸収入	782	1,094	0.8	139.9
売上原価	125,265	131,113	98.0	104.7
診療報酬支出金	52,278	53,550	40.0	102.4
老人保健診療報酬支出金	70,087	74,722	55.9	106.6
公費負担医療支出金	1,929	1,839	1.4	95.3
超高額医療共同事業医療費拠出金	28	23	0.0	82.0
交付金支出金	945	979	0.7	103.6
売上総利益	2,172	2,618	2.0	120.5
販売費及び一般管理費	2,225	2,619	2.0	117.7
総務費	662	744	0.6	112.4
会議費	1	1	0.0	92.8
事業費	49	64	0.0	130.1
審査委員会費	51	50	0.0	98.4
特別審査負担金	1	1	0.0	101.2
レセプト電算処理システム特別分担金	2	2	0.0	106.1
諸支出	1,460	1,758	1.3	120.4
営業利益(損失)	-53	-1	-0.0	—
営業外収益	2	2	0.0	90.4
営業外費用	6	2	0.0	—
経常利益(損失)	-57	-2	-0.0	—
当期純利益(純損失)	-57	-2	-0.0	—
前期繰越利益	167	179	0.1	107.6
当期末処分利益	109	178	0.1	162.4
積立金取崩額	77	90	0.1	116.1
積立金繰入額	35	37	0.0	106.4
基金積立金繰入額	5	3	0.0	65.8
次期繰越金*	179	—	—	—
その他不明	32	—	—	—

* 次期繰越金は翌期にならないとわからない

「都道府県国民健康保険団体連合会事業の概況」の数字

歳入	127,739	134,035	100.2	104.9
歳出	127,592	133,807	100.1	104.9
歳入歳出差引額	147	228	0.2	154.3

図表2-8-5. 国民健康保険団体連合会 損益計算書 1998年度勘定別明細（企業会計P/L）

金額単位：億円

	一般 会計	診療報酬審査支払特別会計					高額 医療費 共同事業 特別会計	計
		業務 勘定	国民健 康保険	老人 保健	公費 負担	計		
売上高	130	824	53,719	74,754	3,287	132,585	1,016	133,731
診療報酬受入金	0	0	53,549		0	53,549	0	53,549
老人保健診療報酬受入金				74,722		74,722		74,722
公費負担医療受入金	0	0	0	0	1,838	1,838	0	1,838
医療費拠出金	0	0	0	0	0	0	635	635
超高額医療共同事業拠出金	0	0	0	0	0	0	45	45
事務費拠出金	0	0	0	0	0	0	0	0
(保険者の) 負担金	56	0	0	0	0	0	0	56
国庫支出金	24	47	0	0	0	47	2	73
都道府県支出金	3	30	2	3	614	649	334	985
審査支払手数料	0	596	0	0	0	596	0	596
共同処理手数料	0	138	0	0	0	138	0	138
諸収入	47	13	169	29	835	1,046	1	1,094
売上原価	0	0	53,550	74,722	1,839	130,111	1,001	131,113
診療報酬支出金	0	0	53,550		0	53,550	0	53,550
老人保健診療報酬支出金				74,722		74,722		74,722
公費負担医療支出金	0	0	0	0	1,839	1,839	0	1,839
超高額医療共同事業医療費拠出金	0	0	0	0	0	0	23	23
交付金支出金	0	0	0	0	0	0	979	979
売上総利益	130	824	169	32	1,449	2,474	14	2,618
販売費及び一般管理費	163	808	166	27	1,452	2,452	4	2,619
総務費	75	666	0	0	0	666	2	744
会議費	1	0	0	0	0	0	0	1
事業費	64	0	0	0	0	0	0	64
審査委員会費	0	50	0	0	0	50	0	50
特別審査負担金	0	1	0	0	0	1	0	1
レセプト電算処理システム特別分担金	0	2	0	0	0	2	0	2
諸支出	23	89	166	27	1,452	1,733	2	1,758
営業利益（損失）	-33	17	3	6	-3	22	10	-1
営業外収益	1	0	0	0	0	0	0	2
営業外費用	-1	0	3	0	0	3	0	2
経常利益（損失）	-30	17	-0	5	-3	18	10	-2
当期純利益（純損失）	-30	17	-0	5	-3	18	10	-2
前期繰越利益	11	65	49	9	5	129	40	179
当期未処分利益（未処理損失）	-19	82	49	14	2	147	50	178

(3) 損益計算書の分析

1998（平成10）年度の当期純損失は、国保連合会全体で△2億円である。売上原価が増加したものとの、それ以上に売上高が伸びたので、前年度の△57億円に比べて赤字幅が縮小した。

一般会計

当期純損失は△30億円の赤字である。一般会計は、保険者の負担金で連合会の独自事業を行っている会計である。1998（平成10）年度には、総務費に75億円、事業費に64億円かかっており、国庫支出金42億円を投入しても赤字となった。

診療報酬審査支払特別会計

この会計は、医療機関への支払事務を代行している。売上高の診療報酬受入金と売上原価の支出金はほぼ同じ額になる。1998年度は公費負担分の諸収入が大幅に増加し（対前年度139.9%）、国保連合会全体の収益改善に寄与している。しかし、諸収入の増加要因を特定することはできなかった³。

手数料収入を得て審査・支払業務を代行している業務勘定も17億円の黒字である。業務勘定のうち人件費・経費の支出である総務費は、前年比113.3%増加し666億円となっているが、これを上回る手数料収入を得て黒字となった。また、業務勘定に対しても国や都道府県から合わせて77億円が支出されている。

高額医療費共同事業特別会計

当期純利益は10億円の黒字である。この会計の主な収入は、ア) 保険者からの拠出金、イ) 国から都道府県国保連への補助（都道府県への地方財政措置）、ウ) 国保中央会が行う全国レベルでの超高額医療共同事業に対する国庫からの助成、である。支出は高額医療を行った市町村への交付金や国保中央会の共同事業への拠出金である。前年度に比べると交付金が3.5%増えているが、収入も増加して黒字を維持している。

3 諸収入の76%は、診療報酬審査支払特別会計の公費負担医療診療報酬支払勘定分であり、うち45%が大阪府で発生している。大まかな傾向としては1997（平成9）年度もほぼ同じである。

(4) 貸借対照表の作成

国保連合会は、事業報告及び決算、財産目録を都道府県知事に届け出て、かつ公告することが定められている（国保法施行令第23条、24条）。しかし、国保中央会がまとめる事業年報には、財産目録など貸借対照表に当たるものは掲載されていない。事業年報から把握可能な費目は、預託金、貸付金、借入金、積立金、基金である。これを企業会計の貸借対照表に落とし込むと次のようになる（図表2-8-6）。

図表2-8-6. 国保連合会
貸借対照表（企業会計B/S） 単位：億円

	1997年度	1998年度
預託金	102	103
貸付金	895	574
資産	997	677
借入金	56	33
負債	56	33
積立金	35	37
基金	5	3
資本	39	40
資本・負債	95	73
正味財産（資産－負債）	941	644

ここでの借入金は、残高ではなく、その年に借り入れた金額である。事業年報では歳入に計上されている。当年度に借り入れをしていない県であっても、前年度までに借り入れをしていて、まだ返済を終わっていない場合もあるが、その残高は示されていない⁴。積立金、基金として記載されている金額も、保有残高ではなく当年度の繰入金額である。判明している資産に比べて、負債や資本がかなり小さいこともあり、実際の資本および負債の残高はさらに大きいものと推察される。

(5) 正味財産の分析

正味財産は644億円である。貸借対照表の上では、前年度から297億円減少している。しかし、資本・負債については残高が判明していないので、正確なものではない。積立金および基金への繰入額は増加しているので、正味財産も増加している可能性が大きい。

4 1998（平成10）年度には、借り入れを行った都道府県の数よりも、償還した都道府県の数の方が多い。